

熊本県育休等代替臨時職員採用試験

(一般職員)

試験案内

申込受付期間

令和8年（2026年）2月2日（月）～2月16日（月）

熊本県健康福祉部健康局
薬務衛生課

1 募集職種

一般事務（熊本県薬務衛生課育休等代替臨時職員）

2 採用予定人数

1名

3 業務内容

- ・物価高騰対策事業にすること
- ・生活衛生関係の各種会議にすること
- ・興行場法、建築物衛生的環境確保法の施行にすること
- ・衛生行政報告例等にすること
- ・生活衛生営業及び温泉法に係る手数料にすること
- ・課の庶務にすること
- ・その他所属長が必要と認める業務

※正職員と同様の業務に従事します（会計年度任用職員とは異なります）。

2 勤務条件

(1) 職の区分：地方公務員の育児休業等に関する法律第6条1項2号に定める臨時の任用職員の職

(2) 任用期間：令和8年（2026年）4月15日～令和9年（2027年）7月31日

※ただし、育児休業中の職員が予定より早く職場復帰する場合には、上記の任用期間より早く退職となることがあります。

※必要に応じ、育児休業中の職員が請求した育児休業等の請求期間を任用の限度として、任期を定めた職員（育休等代替任期付職員）に採用する場合があります。

(3) 勤務地：熊本県庁 薬務衛生課

(4) 勤務時間：8:30～17:15（休憩時間：12:00～13:00）

(5) 休日等：土、日、祝日、年末年始

(6) 休暇等：年次有給休暇あり

※その他の有給休暇（夏季休暇等）あり

(7) 給与月額：高卒 201,500円～ 大卒 226,900円～

※学歴、職歴に応じて加算措置があります。

(8) 諸手当：通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当など

※概ね期末手当の額は、任用期間における給与月額の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。

※期末・勤勉手当の支給月数は、条例及び人事委員会規則に基づきます。

(9) 社会保険等：地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

(10) 公務災害等補償：地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによります。

(12) 地方公務員法の適用：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務

- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・営利企業への従事等の制限 等

(13) 退職に関する事項：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による。

3 合格の有効期間等

合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）7月31日までとし、合格者が複数いた場合は、成績の上位者から順に任用するものとします。

4 受験資格

ワード、エクセル、パワーポイント等パソコンの基本操作技術を有する方

※次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者

5 試験の方法、配点等

試験	試験内容	配点
小論文試験	公務員として必要な文章による表現力及び論理性などについて記述式による筆記試験（一般教養的課題）を行います	50点
面接試験	個別面接による口述試験を行います	100点

[注意：試験の際に持参するもの]

受験票、筆記用具（鉛筆・消しゴム等）、時計（計時機能だけのものに限る）

6 試験の日時、会場等

試験	日時・会場	合格発表
小論文試験	日時：令和8年2月25日（水） 13:00 集合 13:20 小論文試験開始予定 14:45～17:00 個別面接試験予定 会場：熊本県庁防災センター 309会議室	令和8年3月2日（月） ※熊本県庁薬務衛生課のホームページに合格者の受験番号を発表します。 ※合格者のうち、採用予定者になられた方には電話及び郵送により合否を通知します。その他の方には郵送により通知します。
面接試験		

7 申込手続等

申込先	熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課 〒862-8570 熊本中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2242(直通)
-----	---

申込手続	申込方法	ハローワークの紹介状及び履歴書（写真貼付、日中必ず連絡の取れる電話番号（携帯番号等）を記載すること。）を上記の申込先に郵送又は持参してください。 <u>郵送する場合は、必ず特定記録郵便とし、封筒の表に「育休代替臨時職員申込」と朱書してください。</u> ※履歴書の写真は申込前3か月以内に写したもので、本人と確認できるものを貼り付けてください。（縦4cm×横3cm程度）
	受付持参	令和8年2月2日（月）～2月16日（月） 受付時間 8:30～17:15（平日のみ） ※最終日は17:00で締め切ります。
受付期間	郵送	令和8年2月16日（月）必着
	受験票の交付	受付期間終了後、 <u>履歴書記載の住所宛てに郵送しますが、2月20日（金）までに届かない場合はお問い合わせください。</u>

- * 履歴書記載事項の真否等を確認するため、資格調査を行うことがあります。
- * 応募者多数により、受付期間内であっても申込みを締め切ることがあります。

8 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、以下のとおり口頭で開示を請求することができます。受験者本人が合否通知書及び本人であることを確認できる書類（運転免許証等）を持参のうえ、開示期間中の午前8時30分から午後5時15分までの間に直接開示場所へおいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

また、電話、はがき等による請求では開示できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人	総合順位及び 総合得点	合格発表の日から 1か月間	薬務衛生課 (県庁行政棟新館2階)

9 問い合わせ先

熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課（熊本県庁行政棟新館2階）
〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号 電話 096-333-2242（直通）